

2018

Jul, Vol. 184

News Letter

— 目次 —

チャットツール考察編

プログラミング教育

Azure Active Directory

Plaza-i 倉庫連携の運用例

Plaza-i 機能ご紹介—通知機能

ノンデザイナーのためのデザイン基礎

最新の Plaza-i バージョン情報

スピンオフの活用について

一般社団法人等に関する相続税の見直し

〒140-0002 東京都品川区東品川 1-2-5 リバーサイド品川港南ビル 3 階
株式会社 ビジネス・アソシエイツ TEL03-5495-9961 FAX03-5495-9962

〒108-0075 東京都港区港南 2-5-3 オリックス品川ビル 4 階
あいわ税理士法人 TEL03-5715-3316 FAX03-5715-3318

チャットツール考察編

はじめに

会社の経営計画や業務を遂行するにあたって、ひとりの能力だけで仕事が完結することは、ほとんどないように思います。

部門やグループとして区別されていても、上司や部下で能力が異なっている、同じ目的に向かって進んでいることも多いはずで。

そのような目的に対して、背景や過程、状況や進捗、付随する情報は、メールや口頭、あるいは日報だけで、十分でしょうか。

また、「この話はなぜオープンになっていないのか」「それは××さんにも伝わっているべき話ではないのか」「経緯が分かっていたら違う観点から提唱できたのに」など感じるものが少なからずあります。

そこで最近話題のチャットツールを試用する機会がありましたので、どのように感じたかを考察編としてまとめてみました。

大きな特徴は目的別

チャットツールの大きな特徴は、目的別であることだと思います。

目的は「チーム」や「チャンネル」として表され、そこにメンバーが参加することで、自然と共有が生まれます。

また、共有できるのは、メッセージだけでなく、ファイル、動画、Wiki、タスク管理、グラフなど連携可能なサービスすべてですので、情報を集約しやすい特徴も備えています。

それに対してメールは人別ですね。件名やサブフォルダが目的でしょうか。ですが、目的を整理するのはその個人であって、共有されるわけではありません。

オープンでリアルタイム

前述のチームやチャンネルは、基本的に「パブリック」として、誰でも自由に参加できる仕組みとなっています。

(ごく限られたメンバーとだけ、あるいはセキュアに扱うべき話題のために「プライベート」なチャンネルにすることもできるようになっています。)

会議での意思決定がどのように行われたのかなど、メッセージや動画としてチャンネルに残れば、透明性に一役買うかもしれません。

また、個人に与えられた仕事の業務中の状況や、考え中の案に至るまでがオープンになると、「そこ考えるなら、ちょっと打ち合わせ必要だからやろう」とか「〇〇さん知っていると思うから聞くと早いよ」とか「そのサービスなら調べたことがあるから資料を共有しよう」といった気付きの機会が、早い段階で得やすくなるとは言えそうです。

なお、チャンネルに誰かがメッセージを投稿すると、チャンネル名が太字になりますので、リアルタイムで変化が分かりやすいという点が挙げられます。

おわりに

今回試用したチャットツールについては、Slack の無料枠で約半年運用した経験と、Microsoft Teams 導入にあたって事前に調査検討した範囲となります。

筆者がチャットツールを使ってみての感想は、オフィスに全員がいれば何とはなしに入ってきていた周囲の状況が、オフィスに居るかどうかに関わらずチャットツールを通してより整理・集約されながら自然と入ってくる感覚、でしょうか。これはメールでは得られない大きな違いだと感じました。

プログラミング教育

弊社ではプログラミング経験のない新卒社員も開発部門に採用しており、今年4月に入社した方が現在、プログラミング研修を行っていますが、2020年度から日本の小学校でプログラミング教育がスタートし、その後、中学校、高校と広がっていくということです。

今回は小学校等で実施されるプログラミング教育について、私の経験も交えてご紹介させていただきます。

なぜ小学校でプログラミング？

文部科学省の「小学校プログラミング教育の手引き」に目的等も記載されていますが、簡単に記載させていただきます。

(http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afiedfile/2018/03/30/1403162_01.pdf)

IoT という単語を頻繁に聞きますが、まさに様々なものにコンピュータが内蔵されるようになる中で、これらを効果的に活用するためには仕組みを知ることが重要であるためコンピュータを動作させるプログラミングを学ぶということです。

プログラミングという科目はない

私も勘違いをしていたのですが、小学校でのプログラミング教育では実際にプログラムを作成するためにプログラミング言語を学ぶということではなく、プログラミング的思考を学ぶということで、そもそもプログラミングという科目があるわけではないのです。

例えば算数や理科といった既存の科目の中でプログラミングを取り入れていくということです。

例として記載されていた授業では、算数の授業で正多角形を定規と分度器で書くのとプログラミングで書くことを経験することでプログラミングによって便利になることを実感します。

また音楽ではパターンを利用して曲を作ったり、他にもクラブ活動、学校外でも楽しくプログラミングに親しめるようになるようです。

私が初めてプログラミングに触れたのはもう 20 年近く前になりますが、プログラミングを学び始めたころにエラーが大量に発生し、いつまでたってもうまくいかず、ほんの少し違うだけなのになんて融通が利かないのだと苦労したことを今でも覚えています。

企業の研修等、短期間でプログラミングを習得する場合には厳しいと思いますが、技術の勉強の前に時間をかけながら仕組みや概念を楽しみながら理解していくことは素晴らしいことだと思います。

何よりも多くの子供たちがプログラミングのことを楽しく効果的であると感じてくれば、これから日本国内でのプログラマーを含めて IT エンジニアの人手不足に効果があるというだけでなく、プログラムを作る側のレベル向上はもちろん、文部科学省の目的の通りですが、将来、ほとんどの分野で必要になるコンピュータを活用する側のレベル向上につながると感じています。

Azure Active Directory

弊社で Office365 を導入し、365 のバックボーンサービスとして Azure Active Directory (Azure AD) を操作してみて、今後マイクロソフトの各種サービスを利用してビジネスをする際に、Azure AD の利用が不可欠必要となると実感致しましたので、今回は Azure AD についてご紹介したいと思います。

Active Directory は「ドメイン」を利用して社内サーバへのアクセスを一元的に管理する仕組みで運用していました。

その管理対象は社内サーバ群の管理のみで、様々なクラウドアプリケーションの管理は認証方式が異なるため、管理ができずクラウドアプリケーションの認証や運用の管理が煩雑となる問題がありました。

その課題を解決すべく、クラウドベースの認証サービスとして Azure AD は提供されております。

Azure AD の主な機能として

- 高度なディレクトリサービス機能
- 高度な ID 管理
- 高度なアプリケーションアクセス管理機能
- オンプレミス Active Directory との統合機能が御座います。

一番わかりやすい例としては AzureAD にサインインすれば Office365 や salesforce、Facebook のサービスにシングルサインオン出来き、パスワード管理の負担が低減できるなどが挙げられます。

また、多要素認証や条件付きアクセスポリシーで、悪意あるユーザの不正利用を防止する仕組みが提供されておりますので、インターネット上のどこからでも利用できるクラウドサービスの場合、パスワード以外の認証と組み合わせる多要素認証は必須機能と言えます。

注意すべき点としては AzureAD を導入することで、オンプレミスの Active Directory を撤廃は現状困難であるということです。

ID 管理やディレクトリサービスという点では同じように見えますが、使用するプロトコルが Active Directory では Kerberos 認証です。

AzureAD は SAML、WS-Federation、OpenID Connect などのプロトコルで認証します。

また、ドメイン構成についても、

Active Directory : 1 組織が 1 フォレスト

AzureAD : マルチテナントの 1 つのテナントを 1 組織が利用する形となり、デバイス管理も

Active Directory : グループポリシー機能

Azure AD : Intune によるデバイス管理

とそれぞれ異なるため、**Active Directory** で管理する仕組みを **Azure AD** が代替してくれるわけではありませんので、両サービスをしばらくは利用する必要がありそうです。

現在は **Active Directory** から **AzureAD** への過渡期であると筆者は考えており、**Windows10** デバイスは所属ドメインを **AzureAD** とする選択もできることから、将来はオンプレミスの **Active Directory** を利用しない方向にシフトしていくのではないかと考えます。

小規模で自社内に **Active Directory** を構成していないユーザは **AzureAD** で構成し、クラウドサービスを基盤とした社内システムで運用するという選択もあるのではないかと思います。

弊社で **Office365** を導入してみて、ライセンスタイプに合わない端末にはインストールができない、サインインができない等、**365** のライセンス管理は厳格であること、機能追加は課金サービスの購入につなげるパイプライン化している等、マイクロソフトがクラウドサービスでライセンス管理を明確に行い、ライセンス購入から利用料金型のビジネスモデルへ移行をしていくものと強く感じました。

マイクロソフトのセグメント収益でクラウド関連の利益が増加していることから、同社がクラウドサービスに注力していることは明白で、筆者は今後はボリュームライセンスはパッケージの **Office** 製品は終息させ、収益性の高いクラウド型プロダクト提供へシフトを進めていくのではないかと考えています。

Plaza-i と **Office365** の連携など、今後研究を進め、皆様に有益な情報をご提供できればと考えております。

Plaza-i 倉庫連携の運用例

はじめに

平素より **Plaza-i** をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

自社在庫を倉庫や物流拠点（以下、倉庫と表記）に保管し、倉庫側は **Plaza-i** とは別の **WMS** などの倉庫システムを使って業務されているようなお客様におかれましては、**Plaza-i** の基幹業務と倉庫の入荷／出荷業務は切っても切り離せない関係にあると言えます。

本稿で **Plaza-i** と倉庫間の連携の仕方をいくつかご紹介させて頂くことにより、既存の運用改善や今後連携を検討される場合の一助になれば幸いです。

Plaza-i 倉庫連携の枠組み

Plaza-i は原則、ファイル連携方式となります。**Plaza-i** サーバ内に倉庫側からもアクセス可能な共有フォルダを設け、その共有フォルダを介して **CSV** などの外部ファイルを送受信することで、連携します。倉庫側から直接 **Plaza-i** サーバを参照できないような場合には、ファイル転送専用のシステムを検討、導入する場合があります。

Plaza-i 倉庫連携で話題となることの多い次の処理段階について、本稿で取り上げます。

- [1] 入庫
- [2] 出庫指示
- [3] 出庫実績

例えば、[1]の入庫の処理 1 つとっても、いくつかのパターンが考えられます。

次項以降で、各処理段階について詳しく見ていきます。

[1] 入庫

入庫されたことを倉庫へ通知するため、通常、**Plaza-i** から倉庫へ仕入データを転送します。

Plaza-i で仕入計上まで行い、それにより作成される仕入伝票データを **USR** データ転送などを利用し、データ転送します。二重転送防止のため、ユーザデータ交換処理マスターの交換目的は「**PUR** 仕入伝票外部データ転送」に設定し、セットアップします。

倉庫側は、**Plaza-i** から送信された仕入商品データを倉庫システムを通してラベル発行し、商品（通常は商品を包む袋や箱）に貼付します。

商品が倉庫に搬入されたら、試験／検査を行い、試験合格品のみを販売するようなビジネスでは、試験結果のデータを倉庫から **Plaza-i** へ送

信してもらい、Plaza-i はそのデータを DRS 在庫移動一括指示で取込みしてファシリティ移動を行い、処理を進めるという運用が考えられます。更に、試験結果待ちの受注伝票が既に存在していて、試験合格した商品は即座に在庫引当させる場合は、Plaza-i 在庫移動指示パターンマスターの在庫時在庫引当実行区分をオンにセットアップして運用します。

受注発注で取引しているケースでは、来たる出荷に備え、どの受注伝票の、どの明細の出庫指示分なのかを商品に貼るラベルをパッと見て判るようにしたい強いニーズがあるでしょう。

この場合、Plaza-i 仕入伝票データでなく、次項で述べる入出庫伝票データを倉庫へ送信するという運用設計とします。Plaza-i で仕入計上したら、間をおかずに DRS 在庫引当出庫指示などで一括出庫指示を行います。このとき、受注数全数が入庫された場合、入庫数が全数指示済となります。従って、入出庫伝票の実際数量を入庫数として表現し倉庫側へ送信することができます。受注数の一部数量が入庫される場合も当然あるので、商品取引区分の今回出庫依頼数自動区分がオフで、かつ、USR ユーザーオプションマスターの会社別オプションの SOE「入庫優先分納指示区分」を「2：入庫済み数を優先する」にセットアップしておくことで、一括出庫指示処理でその一部入庫数のみを指示済みにすることができます。

入庫の処理段階にも係わらず出庫予定の入出庫伝票を倉庫へ送信することについて、最初は違和感がありますが、受注発注取引の全体の流れを踏まえると、このような運用設計になります。

[2] 出庫指示

Plaza-i における出庫指示は、指示済数に数値が入り、出庫予定としての入出庫伝票が作成されることで表現しています。倉庫連携においては、その作成された Plaza-i 入出庫伝票を Plaza-i から倉庫側へのデータ送信することによって行います。

この倉庫への出庫指示、及び次項[3]の出庫実績の連携は、Plaza-i 入出庫伝票番号を主キーにして、運用設計を構築することが重要です。

毎日決まった時刻に出荷指示を締め切り、データ送信するような場合、DRS 物流手配機能を利用し、前回データ送信以降に物流手配番号が

付いた入出庫伝票を対象に、ジョブスケジュール(実質的には DRS 入出庫伝票外部データ転送プログラム)でデータ出力します。二重転送防止のため、入出庫伝票 HD 転送対象ログ (IvtlOHDTrfObjLog) というログテーブルを利用します。

その際、受注明細から受注ヘッダへの社内ルート移動の入出庫伝票を倉庫に連携すると、連携の仕組みが非常に複雑になるため、通常、在庫引当基準マスターの在庫引当分納方法区分は「明細別」の設定とし、受注明細の出庫元から出庫先へ直接出庫させるようなセットアップとします。

実際の業務では、中には決まった時刻以外にも緊急で出荷指示したいという場合も発生しますので、定時のジョブスケジュール以外にデータ出力できる緊急用のユーザデータ交換処理マスターなどのデータ出力設定も入れておくとういでしょう。

受注発注取引の場合には、前述[1]入庫の処理段階で既に入出庫伝票を倉庫に送信していますので、入出庫伝票の送信を出庫指示とすることはできません。別途、顧客などから今回出庫指示分のリストを入手し、それを倉庫へ送り、出庫指示します。

なお、倉庫連携における定時の出庫指示締め切りの他に輸出インボイス要件もある場合、輸出インボイス帳票出力の為に物流手配機能を利用したいときがあります。但し、1つの入出庫伝票番号に対し、2度は物流手配処理することはできないため、どちらの要件に対して物流手配機能を適用するか、基本設計の段階で良く検討します。

[3] 出庫実績

倉庫側で出荷作業を進め、実際に商品を出荷したら、倉庫システムの出荷処理の一環として、上記[2]で Plaza-i より送信した入出庫伝票データを Plaza-i へ送り返してもらいます。これは在庫品を販売する場合も受注発注取引のケースも同様です。

送り返してもらったデータを Plaza-i DRS 入出庫確認外部データ取込で、データ取込みします。その取込処理の続きで、入出庫確認実行まで行います。

輸出の場合は、倉庫システム側で Plaza-i へ送り返してもらうデータの中に、インボイス番

号やパッキングリストにおけるケース番号などを含めて頂くことが可能か検討します。もしそれが可能であれば、DRS 入在庫予定変更一外部データ取込でそれら輸出データを取込み、ARS 債権管理の請求締めにてインボイス番号毎に請求書データを作成し、請求書発行にて、それら輸出項目を帳票表示させることが可能です。

おわりに

本稿における運用は、運用を開始する前に十分な時間を取って、弊社コンサルタントによる基本設計、及び導入サポートを行う必要があります。

ご検討の際は弊社営業やコンサルタント、[弊社HP](#)までお問合せください。

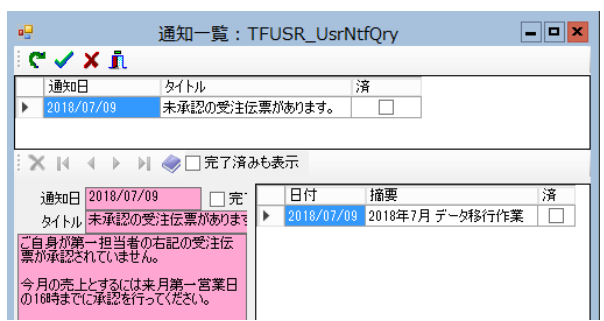
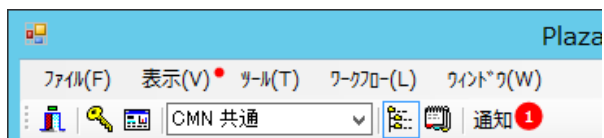
Plaza-i 機能ご紹介—通知機能

はじめに

Plaza-i のユーザ通知機能を利用すると、例えば受注伝票承認や営業案件フォローなどの実施状況をスケジュールした周期で自動的にチェックし、担当ユーザの画面上に通知することができます。処理漏れをタイムリーにユーザに通知することで、部署全体の業務遅延を防止します。

通知

Plaza-i はユーザがログインした時にメッセージを表示し、さらにツールバー上のボタンには未完了の通知件数を表示します。また、従業員マスターに設定したメールアドレスに通知を送信することも可能です。



利用例

通知はシステムがあらかじめ規定したチェック項目について設定することができます。以下のような通知が可能です。

SOE/SVC/PRJ 受注伝票が承認されていない場合に担当者へ通知する。

PRJ 業務日報、タイムレポートが提出されていない場合に担当者へ通知する。

ARS 請求書が確定されていない場合に請求書の担当者へ通知する。

ジョブで実行している月次更新処理が異常終了した場合に指定のユーザへ通知する。

おわりに

本機能は V2.01.50 で追加された機能ですが、ジョブ関連は V2.01.53 から、メール通知機能は V2.01.56 からご利用頂けます。

現在通知が可能な項目についてはユーザーズガイドの CMN 共通システム編、表示 (章)、通知 (節) をご参照下さい。

ご興味持たれ方は、ぜひ弊社コンサルタントやサポート担当 (内線 73) へお問合せください。

ノンデザイナーのためのデザイン基礎

はじめに

ノンデザイナーのためのデザインの基礎を、書籍ロビン・ウィリアムズ著『ノンデザイナーズ・デザインブック 第4版』(2016年3月刊 吉川典秀訳、マイナビ出版)をベースにご紹介致します。

この書籍は、デザイン上の4つの基本原則を中心に構成されております。近接、整列、反復、コントラストの4つです。順にポイントをご紹介します。

近接

A4用紙の何かの書類(あるいは書籍の表紙でもいいです)をご覧ください。おそらくその用紙上に表現されている文字、線、四角や円などの図形は、すべてがバラバラに配置されていないはず。関係のある要素同士は、それ

ぞれが近接しているはずで、情報を組織化する、これが近接の目的であり、さらに意図した近接は、自動的に A4 用紙上に構造化を生み出すそうです。1 ページ上で視線が止まった回数がそのページの組織化された数を表し、3~5 程度を超えている場合は、さらに組織化ができないかを検討したほうがよいそうです。

整列

この整列は簡単に言ってしまうと文字、線、図形等用紙上の要素を左揃え・右揃え・中央揃えとするか、離すか近づけるかを決めることです。慣れるまでは、文書の書き出しを、縦一本の線を引いたようにそろえるように意識すると良いそうです。この整列の目的も、一体化と組織化です。また、避けたほうが良いのは、1 ページの用紙上に 2 種類以上の文字揃えは避けたほうが良いそうです。1 ページ全体を目線で追ったときに視線がどう動くかを確認してみてください。あっちへ行き、こっちへ行きと規則性がない場合、各要素が一体化されていないということです。

反復

こちらは 1 ページで終わらない資料には必ず存在するものです。スライドタイトルやページ番号を毎ページ異なる場所に配置する人はいないはずで、反復は、作品全体を通して、繰り返すことを指します。例えば、太いフォント、太い罫線、色、配置などもこの反復です。言い換えると作品全体の一貫性だそうです。本ニュースレターにも反復は使われております。反復の目的は、一体化と視覚的な面白さを加えること、だそうです。反復の中で少し手を加えると意図的に手を加えた部分を強調することも可能になりそうです（目立ちます）。

コントラスト

最後が敢えて、目立たせるために行うコントラストです。例えば見出しに白抜きタイトルを使ったりすることはよくあります。このコントラストもやはり、面白みを作り出し、組織化を支援するのが目的です。書体、線の太さ、色、形、サイズを意識して、差をつけてみてください。例えば、新聞は、見出しには、白抜きのゴシック体、本文は小さな文字で明朝体が使われている

ことが多いことに気が付きます。

明朝体は【可読性】に優れているため、長文の本文によく使われるそうです。一方で、ゴシック体は、【可視性】に優れているとされ、見出しや小見出しに用いられることが多い書体だそうです。まさに新聞はこの特徴を活かしてできていますね！

4 つの原則に共通する点は、どれも組織化や一体化です。最後に、全体に共通する点として著者は、「臆病になるな」と言っています。これは、例えば完成と考えた A4 用紙上に空白があると、どうしても何かもったいない気がして、なんとなく埋めたくくなりますが、そうではなく、逆に大胆に空白も意識して使ってみよ！といったことなのでしょう。「失敗を恐れず大胆に」は、デザインでも重要な概念ということでしょう。

最後に

書籍ロビン・ウィリアムズ著『ノンデザイナーズ・デザインブック第 4 版』（2016 年 3 月刊 吉川典秀訳、マイナビ出版）をもとに、デザインの 4 つの基本原則をご紹介します。

今回はデザインの具体的な内容をご紹介しますでしたが、「デザイン思考」という概念は、IT に限らず、経営や街づくりといった社会シーンでも重要になってきています。デザイナーやアートディレクターのような方々が、経営コンサルタントの立場として、経営に参画するようになってきました。これまでの経営のやり方ではうまくいかなくなってきたということでしょう。

最新の Plaza-i バージョン情報

平成 30 年 7 月 24 日現在までリリースしております最新のバージョン情報をお届けします。

Plaza-i.NET V2.01.59.05

スピノフの活用について

1. はじめに

平成 29 年度税制改正によりスピノフが組織再編税制の中に位置づけられ、適格要件を満たすことにより譲渡損益や配当について課税の繰延べが可能となりました。また、平成 30 年度税制改正により組織再編における適格要件が緩和され、スピノフ前に行う 100%子法人への事業の切り出しやその後の事業の再配置が阻害されないための措置が講じられております。

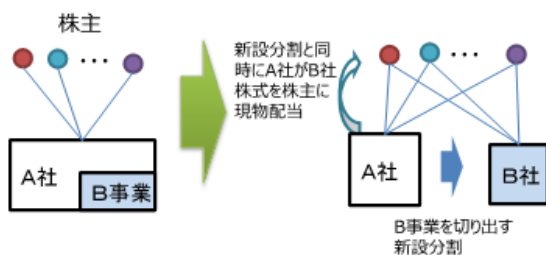
今回はこの「スピノフ」について、解説させていただきます。

2. スピノフとは

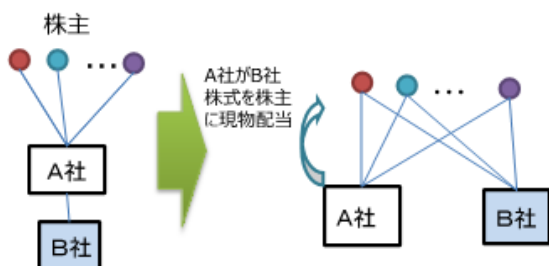
スピノフとは、企業の特定の事業部門を切り出して独立企業とすることをいいます。

主な手法としては、①新設分割により自社内の特定の事業を切り出すものと、②現物配当により子会社を切り出すものがあります。

①特定の事業をスピノフする場合



②完全子会社をスピノフする場合



(経済産業省資料を抜粋)

3. スピノフの効果

スピノフの効果として、経営の独立、資本の独立、上場の独立による企業価値の向上が期待されます。

経営の独立による効果	<ul style="list-style-type: none">□ 元の会社の経営者は中核事業に専念することが可能に。□ スピノフされた会社は迅速、柔軟な意思決定が可能に。経営者や従業員のモチベーションも向上。
資本の独立による効果	<ul style="list-style-type: none">□ スピノフされた会社の独自の資金調達により、従来は埋没していた必要な投資が実施可能に。□ 一方の会社のみを対象として第三者が出資することが容易に。□ スピノフされた会社の株式の価値に連動した株式報酬の導入が可能に。□ スピノフ実施前は自社グループの競合相手であった会社とも取引することが容易に。□ 企業結合を行う場合に併せてスピノフを活用することで、独禁法の企業結合規制に制約されにくくなる。
上場の独立による効果	<ul style="list-style-type: none">□ 各事業のみに関心のある投資家を引きつけることが可能に。□ コングロメリット・ディスカウント (注) の克服。 <p><small>(注) 複数の事業を営んでいる場合に、それらを個別に営む場合よりも、事業価値の総和が市場で低く評価されること。</small></p>

(経済産業省資料を抜粋)

4. 海外のスピノフ事例

米化学大手のデュポン社が高機能化学事業をケマーズ社としてスピノフしています。この例では、R&D が軸となる最先端の化学事業 (デュポン社) と成熟分野である高機能化学事業 (ケマーズ社) を分離することにより、それぞれの事業に適した投資家を引き付けることを可能としています。

米ネットオークション大手のイーベイ社が行ったスピノフの例では、イーベイ社の子会社である web 決済事業を営むペイパル社において、限定的であった親会社の競合他社 (アマゾン等) との取引が拡大され、企業価値の向上につながっています。

5. おわりに

制度面での環境整備により、スピノフを活用する企業が多く出てくるのが期待されております。

このタイミングで一度スピノフによる企業価値の向上を検討してみてもはいかがでしょうか。

一般社団法人等に関する相続税の見直し

1. はじめに

同族関係者が理事の過半を占めている一般社団法人について、その同族理事が死亡した場合、その一般社団法人の財産を対象に、その一般社団法人に対し相続税が課税されることとなりました。

2. 税制改正の背景

平成20年度の公益法人制度改革は、「民間が担う公益活動の推進・寄附税制の拡充」を目的として整備されたものであり、このような目的の下で、一般社団法人又は一般財団法人（以下、「一般社団法人等」という）は準則主義（登記）により容易に設立可能とされています。

ところが、本来の目的である民間が担う公益のためではなく、一般社団法人等の税制上の有益性を利用した相続税・贈与税の租税回避スキームを目的として設立されるケースが散見されるようになり、課税の公平性を欠くものとして以前より問題視されていました。

平成30年度の税制改正は、本来の目的を逸脱した一般社団法人等の利用についてメスをいれるものであり、租税回避行為に濫用されることに対する規制措置が講じられます。

3. 改正前の制度内容

一般社団法人等には持分がないため、個人からひとたび一般社団法人等に財産を移転してしまうと、一般社団法人等が所有している財産については相続税が未来永劫課税されないにもかかわらず、財産を抛出した個人やその親族が（代表）理事に就任することで事実上その一般社団法人等を支配し続けることが可能となっており、さらに、その個人から次世代に理事の地位が承継された際の課税関係は条文上明確にされていないという問題が指摘されていました。

4. 改正の内容

特定一般社団法人等（※1）の理事である者（相続開始前5年以内のいずれかの時において特定一般社団法人等の理事であった者を含む）が死亡した場合には、当該特定一般社団法人等が、当該特定一般社団法人等の純資産額をその

死亡の時ににおける同族理事（被相続人を含む）から遺贈により取得したものとみなして、当該特定一般社団法人等に相続税を課税することとされます。

この場合、その相続税の額から、贈与等により取得した財産について既に当該特定一般社団法人等に課税された贈与税等の額を控除することとされます。

【特定一般社団法人等に課税される相続税額】

- ① 遺贈により取得したものとみなされる額＝特定一般社団法人等の純資産額/死亡の時ににおける同族理事（※2）の数
- ② ①につき一般社団法人等に相続税を課税（ただし既に課税された贈与税額を控除する）

（※1）「特定一般社団法人等」とは、次に掲げる要件のいずれかを満たす一般社団法人等をいいます。

- ① 相続開始の直前における同族理事数の総理事数に占める割合が2分の1を超えること。
- ② 相続開始前5年以内において、同族理事数の総理事数に占める割合が2分の1を超える期間の合計が3年以上であること。

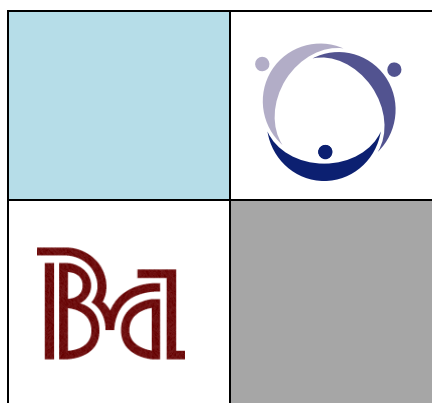
（※2）「同族理事」とは一般社団法人等の理事のうち、被相続人、その配偶者又は3親等以内の親族その他当該被相続人と特殊の関係がある者（被相続人が会社役員となっている会社の従業員等）をいいます。

5. 適用時期

平成30年4月1日以後の一般社団法人等の理事の死亡に係る相続税について適用されます。ただし、同日前に設立された一般社団法人等については、平成33年4月1日以後の当該一般社団法人等の理事の死亡に係る相続税について適用し、平成30年3月31日以前の期間は上記※1②の2分の1を超える期間に該当しないものとします。

6. 終わりに

一般社団法人を用いた相続税節税スキームは今後用いることが厳しくなると見込まれます。



Visit our web sites at

<http://www.ba-net.co.jp>

<http://plaza-i.net>

<http://www.aiwa-tax.or.jp>